

## 入札説明書等に関する質問・回答書

回答者 福島県立白河実業高等学校長

公 告 日 及び番号	令和2年1月24日 公 告 第1号
件 名	福島県立白河実業高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借
質 問 事 項 質問年月日 令和 2年 2月 3日	
「既存サーバーデータ移行のための環境構築と支援を行うこと」とありますが、その為には 既存サーバー賃貸・構築業者からの情報提供、支援、立会いが必須かと思われます。 特に既存サーバーの操作は必ず必要になると思います。 また、これを行うには既存サーバー賃貸業者の許可も必要かと思います。 それに発生する費用は落札業者の負担という事でよろしいでしょうか？	
回 答 事 項 回答年月日 令和 2年 2月 4日	
「既存サーバー移行のための環境構築と支援を行うこと」に係る一切の費用および 負担については、落札業者負担でお願いします。 ----- ----- -----	

- 注) 1 質問書はFAXにより送信した後、必ず電話で着信の確認をすること。  
 2 郵送の場合は、速達郵便によること。  
 3 複数の質問がある場合、質問ごとに質問書を作成すること。  
 4 回答の内容は後日、質問担当者宛連絡するとともに、福島県立〇〇高等学校で閲覧に供する。